## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 2018年12月7日

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】 該当なし

【事務連絡者氏名】 該当なし

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号

(武田薬品工業株式会社武田グローバル本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 グローバルファイナンス グループファイナンス&コントローリング

連結会計ヘッド 竹田 徳正

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社武田グローバル本社

(東京都中央区日本橋本町二丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2018年12月5日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日 2018年12月5日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 Shire社の買収を実行するために発行される募集株式の募集事項の決定を取締役会に委任する件 Shire社の買収対価のうち株式対価部分を交付するために必要となる当社普通株式の募集事項の決 定を当社取締役会に委任する。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、イアン クラーク、オリビエ ボユオンおよびスティーブン ギリスを選任する。

当該取締役3名の選任は、本件買収に係るスキーム・オブ・アレンジメント(以下、「本件スキーム」)の効力が生じることを条件として、本件スキームが効力を生じる日に効力を生じる。本件スキームの効力発生日は、2019年1月8日を予定している。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

211 0.0 0 10 112/1/14/14						
決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	行使された議	決議の結果	可決
				決権総数(個)	(賛成の割合)	要件
第1号議案	5,333,046	401,986	184,696	5,983,231	可決(89.13%)	(注) 1
第2号議案						(注) 2
イアンクラーク	5,307,485	607,808	4,365	5,983,161	可決(88.71%)	(.—) —
オリビエボユオン	5,330,960	584,334	4,364	5,983,161	可決(89.10%)	
スティーブンギリス	5,325,664	589,629	4,364	5,983,160	可決(89.01%)	

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の 議決権の3分の2以上の賛成であります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4)賛成・反対・棄権の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上